

一般事業主行動計画

両立支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 ～ 2026年3月31日 までの3年間

2. 内容

目標 1 当社の両立支援制度を周知するために、リーフレットを作成し、全従業員に配布するとともに、研修会を実施する。

対策

- ～2023年3月 リーフレットの作成
- 2023年4月～ 全社員対象に研修会を実施し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度の内容、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。

目標 2 小学校入学前までの子を持つ社員対象に短時間勤務制度を充実させ、より両立出来やすい短時間勤務制度とする。

(現状3歳未満の子としているものを前期短時間勤務制度、以後小学校就学前までを後期短時間勤務制度とし、制度変更する)

対策

- 2023年4月～ 社員のニーズの把握、問題点の把握、制度検討開始
- 2024年4月～ 制度導入